

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時 令和7年8月28日（木） 午前9時30分から午前11時15分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
澤勇二，小野智恵，小田倉康家，鹿倉よし江，二川泰久，松橋裕子，関澤吉晃，
高橋直美，松本寛，根本真寿美，砂金祐年，清水修
 - (2) 執行機関
財務部長 長谷川昌人，財政課長 佐藤直明，財政課課長補佐 小松圭介，
財政課財政係長 横田真澄，財政課財政係員 数見望夢
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 検討対象（ヒアリング対象）の選定について（公開）
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
使用料及び手数料一覧（第1回審議会・資料7の修正）（資料1），使用料及び手数料の検討
対象（事務局案）について（資料2）
- 9 発言の内容 別紙のとおり

別 紙

執行機関 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、使用料等審議会を始めさせていただきます。本日の出席委員は、12名でございますので、定足数に達してございます。

会 長 それでは、議事を進めさせていただきますが、その前に前回欠席された方が本日3名出席されておりますので自己紹介をお願いします。

____委員 (順次自己紹介)

会 長 ありがとうございます。本日の審議会では、審議会で検討対象とする使用料等の選定を行ってまいります。選定した使用料等につきましては、次回以降の審議会において担当課職員をお呼びして、ヒアリングを行うこととなります。

会 長 まず、本日配布された資料1を御覧ください。こちらは第1回で配付した資料7を一部修正したものとなります。資料中、「検討対象」という欄を本日確定してまいります。既に丸がついているものにつきましては、事務局案となっております。

第1回の審議会において、検討対象とするか否かを判断する基準や個別の事情、課題などについて、事務局が整理することとしておりました。それについて資料2を作成しておりますので、事務局から資料1及び2についての説明をお願いします。

執行機関 (資料1及び資料2に基づき説明)

会 長 これまでの資料あるいは事務局の説明について、御質問はございますか。

____委員 まず、検討対象とする選定基準について、受益者負担率を85%としている根拠を教えてくださいと思います。

次に、受益者負担率の計算式において、公債費がその分母に入っているものと入っていないものの違いについて教えてください。

また、人件費については一般会計を按分して計上されているのでしょうか。

執行機関 選定基準の(1)において、85%とした理由については、明確な課題があると考えられる使用料1自転車駐車場使用料や使用料5堀斎場使用料(火葬場)の受益者負担率が概ね85%弱でございますので、この85%を事務局案としてひとつの基準としたものです。

公債費を計上しているものについてですが、一般会計とは別に経理をしている特別会計において、公債費を計上してございます。具体的には、駐車場使用料と市場使用料となっております。基本的な考え方として、まず、一般会計で経理しているもの場合は、税負担をいただいておりますので、市税と使用料とで賄うものと考えてございます。民間の場合ですと、施設の建築費も回収することを念頭に置かれるかと思っておりますけれども、一般会計につきましては、公益的な業務であることから、年間のランニング費用、要するに運営費を賄うべきものとして使用料を想定しておりますので、公債費につきましては除外をするという根本的な考え方がございます。一方、特別会計につきましては、特定の歳入で特定の支出を賄うべきという、民間的な発想で経理を行う考えのもと、経理を分けてございますので、特別会計については、イニシャルコストに相当

する公債費も計上しているところでもあります。

人件費につきまして、一般会計の場合は、担当課で要する人件費のうち、施設運営に要する経費を計上しており、職員が兼業の場合には、その業務に要する割合で按分をして計上しております。

会 長 ありがとうございます。そのほか御質問、御意見いかがでしょうか。

副 会 長 第1回の審議会の資料4につきまして、平成28年に行われた使用料等審議会の答申において、改定や適正化に向けた指摘の中で市民センター使用料が入っておりましたが、今回の事務局案の検討対象においては市民センターについて触れられておらず、答申に対するその後の検討の結果はどのようなになったでしょうか。

執行機関 前回の審議会において提言をいただきました、市民センター使用料につきましては、受益者の範囲が広いこと、現在多くの方が利用されるものであり、ほかの施設とのバランスを考慮した結果、また、地域コミュニティとして行政の根幹に関わる施設でございますので、使用料の徴収は行わないものとしてございます。

副 会 長 ありがとうございます。同じく資料4の4ページ目にある植物公園入園料、ふるさと農場使用料、体育施設使用料、自転車保管手数料について、今回の資料でも検討対象とされていますが、前回の提言を踏まえた上でどのような対応をされたのか、また、その結果としてなお基準を下回っているため、今回も検討対象としたいということでしょうか。

執行機関 例えば、植物公園入園料につきましては、前回の提言を踏まえ、植物公園の再整備を実施し、リニューアルオープンをいたしまして、集客力の高いイベントを展開し、入園者数の増加を図っているところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行などもありまして、入園者数が思うように増加していない状況でございますので、今回改めて検討対象とさせていただいております。

会 長 ありがとうございます。以前の審議会の答申までお目通しいただき、植物公園入園料やふるさと農場使用料については、先の事務局からの説明とほぼ同じ内容が前回の答申の中でも示されておりますので、それを踏まえ、その後どのように対応されているのかというところは、ヒアリングで是非、担当課に聞いてみたいと思います。そのほか御質問、御意見はいかがでしょうか。

___委員 そもそも、使用料だけを改定すれば良いのか、使用料の改定以前に利用の増加に向けた周知が十分でないという問題もあるかと思いますが、その点はヒアリングにおいて質問しても良いのでしょうか。

執行機関 資料2の事務局の検討方針にもございますが、使用料を改定するだけでなく、コスト削減による受益者負担率の改善が検討できないか、または施設自体の今後のあり方などについてもヒアリングの中で踏み込んでお伺いいただければと考えてございます。

会 長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。ないようですので、議事を進めます。

資料2の1ページと2ページ、事務局として重点的に審議すべきと考えてい

るものが9件載っておりますが、ヒアリングを実施か否か、御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。もしくは、それを判断するに当たって、追加で質問が必要な場合はおっしゃってください。

____委員

使用料16少年自然の家使用料について、行政経営改革プランにおいてKPIを定めていらっしゃるかと思いますが、その目標との整合性を図るために、どのような目標だったか、お伺いしたいと思います。

執行機関
会 長

行政経営改革プランを確認の上、後ほどお示しいたします。

そのほか、いかがでございましょうか。

____委員

資料2の2ページ駐車場使用料（特別会計分）と3ページ市民会館使用料というのは、完成時期からするとほぼ同時期なので、連動して作っているかと思えます。所管が異なるため、片方の担当課だけを呼んでしまうと、もう片方の担当課も連動してるため回答できないとなってしまう、何も審議が進まないことが想定されるが、いかがでしょうか。

また、堀斎場使用料について、第1回の審議会において、下入野斎場との関係を踏まえて両斎場をヒアリング対象とするか否かという話題が挙がっていましたが、その点はどのように考えているのでしょうか。

執行機関

駐車場使用料のうち五軒町立体駐車場と市民会館使用料につきましては、開設年度は、同じでございしますが、五軒町立体駐車場は市民会館専用の駐車場ではなく、また担当課も別ですので、それぞれ個別に議論ができるものと考えております。

____委員

そうしますと、これを計画する段階で、五軒町立体駐車場と市民会館は一体的で相乗効果が生まれる、シナジーがあるということは一切ないとしてそれぞれ建設しているということではよろしいでしょうか。

執行機関

____委員のおっしゃるとおりで、一体的な整備事業として、そこには当然市民会館の利用者数を想定した上で、五軒町立体駐車場を整備しております。そのため、個別にも議論はできますが、____委員がおっしゃったように、一体的に議論すべきという視点も重要でございしますので、これは一体的に議論した方が良くかと事務局も考えます。

____委員

それであれば、車のために市民会館がある訳ではなく、市民会館があるから車を利用するということでしょうか。五軒町立体駐車場の所管課を呼ぶのではなく、市民会館の所管課を呼んだ方が良くと私は考えます。駐車場使用料を上げるのではなく、そもそも市民会館の利用者を増やしたら、付随して五軒町立体駐車場の利用率も上がると思われるが、資料2事務局の検討対象案において温度差を変えている意図を伺います。

執行機関

____委員のおっしゃるとおりではございますが、五軒町立体駐車場につきましては、当初の想定を大幅に下回る利用状況でありまして、そのような課題は市議会においても指摘をされてございます。そのため、五軒町立体駐車場の方を重点的に検討したいという考えがございました。市民会館につきましてもおっしゃるとおりでございますけれども、開館して2年というところで、事務局としてはもう少し様子を見たいという考えがありましたが、一体的に検討することは差し支えございません。

斎場の件につきましては、下入野斎場が令和7年1月の供用開始であり、年間を通した決算がまだ出ていない状況でございます。そのため今回は、下入野斎場につきましては、検討対象外とさせていただき、堀斎場のみを検討対象とさせていただきます。

____委員 これまで1箇所だったものが2箇所になり、利用率はそれぞれおそらく下がるでしょう。それならば、下入野斎場の決算が出てから、その後、どうすべきかを考えた方が良いのではないかと私は考えます。

執行機関 ____委員がおっしゃるとおりだと考えますので、下入野斎場の運営がある程度進んだ上で、後年度に検討するというところで事務局としても差し支えございません。

会 長 ほかに資料1、資料2についてございますか。

____委員 資料1の使用料17 体育施設使用料について、第1回の資料8には、青柳公園やプールなど多くの施設の記載がありますが、ヒアリングは1箇所ずつ全ての施設をヒアリングするのでしょうか。

執行機関 体育施設使用料につきましては、全体をみて議論することも、個別に受益者負担率が低い施設をピックアップして議論することでも可能でございます。

____委員 利用者の内訳として団体が多いのか、個人が多いのかなどにより、現状の使用料が妥当なのか否かは変わってくるので、事務局において対象施設を絞ってもらった方が良いかと思われるがいかがでしょうか。

執行機関 調書として個別に出しているものは、事務局として特徴的な施設をピックアップしたものでございますので、事務局において絞ることも、審議会から御指定いただくことも可能でございます。

____委員 いただいた調書のほかにも、体育施設はあるということでしょうか。

執行機関 お出ししている調書は、一部の施設でございますので、実際の体育施設としては、ほかにもございます。

会 長 まず体育施設使用料を検討するか否かを決定し、検討することとなった場合に、具体的にどの施設を検討するかについて別途お示しいただく形は可能でしょうか。

執行機関 可能でございます。

____委員 体育施設使用料のヒアリングを行うのであれば、第1回の資料8、受益者負担率等についての考察の欄ですが、使用料を上げると施設の利用率が下がるため据え置きとしたいという文章をすべての施設で言うのはやめていただきたいと思えます。この懸念はどの施設も同様であるし、この表現だけだと各施設の特徴やウィークポイントが分からない。これだけを言われてしまうと、改定等を検討することは非常に難しく、手の加えようがなくなってしまいます。

執行機関 ____委員のおっしゃるとおり、体育施設使用料につきまして、受益者負担率に係る考察に関して不十分な部分がございますので、ヒアリングに向けまして、体育施設使用料に限らず、全ての調書を精査をした上で、改めてお出しさせていただきます。

会 長 よろしくお願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

____委員 ____委員からありました駐車場使用料についてですが、本町駐車場などは1

日上限 500 円であるのに対し、五軒町立体駐車場などは 1 日上限 700 円になっております。本町駐車場などの 1 日上限 500 円は、どのように算出したのでしょうか。また、五軒町立体駐車場付近の民間駐車場には 1 日上限 500 円のところも多くある中で、市民会館に来た方も安い駐車場を選んで利用するかと思われます。市民会館に人を集めても、1 日上限 700 円の五軒町立体駐車場が満車になるということは、これまで一度も見たことがないので、現在の料金設定について、地域ごとに上限料金が異なっている算出方法について伺いたいです。

会 長
執行機関

ありがとうございます。

基本的には当時の近隣に所在する民間駐車場の料金を参考に、料金設定を行っているかと思われますが、詳細につきましては、ヒアリングにおいて御質問をお願いしたいと存じます。

会 長

そのほかいかがでしょうか。

それでは、まとめに入りたいと思います。まず資料 2 の 1 ページ、2 ページに載ってございます 9 件のうち、堀斎場使用料（火葬場）を除く 8 件については、ヒアリングを実施するという事によろしいでしょうか。

____委員
会 長

(異議なし)

ありがとうございます。

堀斎場につきましては、下入野斎場の運用が今年からということで、下入野斎場の年間の決算状況などを踏まえて一体的に検討した方が良いのではないかと御意見もあり、今回は堀斎場の検討を見送って、来年度にあわせて検討することも考えられますが、いかがでしょうか。

____委員
執行機関
会 長
副 会 長
執行機関

堀斎場と下入野斎場は同一料金なのでしょうか。

確認して、後ほど回答させていただきます。

そのほか、御意見はございますか。

堀斎場は市直営、下入野斎場は指定管理ということでよろしいでしょうか。

下入野斎場につきましては、指定管理ではございませんが、火葬業務に関しては民間委託をしております。

副 会 長

____委員がおっしゃったように、民間委託と直営とで経費の比較検討もできますので、下入野斎場の運用が 1 年経過してからのの方が、判断しやすいかと思えます。

____委員

火葬に係る経費が上がっていることを考えると、市内と市外の料金に差異を設けても良いと私は思っております。市民には低廉な料金で安心して最期を迎えてもらうため、市民の料金は維持した上で、市外の方の料金は上げるという考え方も市民に対するメッセージとしてありかと思えますので、下入野斎場の決算状況などを踏まえて、ぜひ議論したいと考えております。

会 長

いかがでしょうか。堀斎場につきましては、今回見送りとし、来年度に下入野斎場と併せて議論するという事によろしいですか。

____委員
会 長

(異議なし)

ありがとうございます。

続きまして、資料 2 の 3 ページを御覧ください。こちらにも検討対象案として 9 件ございます。先の考え方に基つきますと使用料 6 堀斎場使用料（式場等）

については、来年度に回すということによろしいかと思いますが、ほかの8件について、御意見を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

会 長 印鑑登録証明書交付手数料と住民基本台帳手数料についてですが、窓口とコンビニでパーセンテージが異なっております。検討方針には、コンビニ交付を推進したいと記載がありますが、現状、窓口もコンビニも手数料は同一なのではないでしょうか。

執行機関 印鑑登録証明書交付手数料、住民基本台帳手数料のどちらも、窓口が350円、コンビニが300円としております。

会 長 コンビニの方が安いけれども、負担率は100%に至っていないということですね。

____委員 資料2において、職員の業務負担軽減という目的が記載されているが、市民センターでは、混んで市民センターもあるが、混んでいない市民センターも多々あるかと思えます。そうすると、市民センターからコンビニに利用者が流れるということですが、負担軽減し過ぎになってしまうのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

会 長 事務局への確認ですが、資料にある窓口とは、市役所本庁における市民課もしくは市民センターということによろしいでしょうか。

執行機関 本庁市民課、市民センターに加え、出張所も含めております。

会 長 どこで証明書を発行しても金額は同じでしょうか。

執行機関 金額は同一になっております。

会 長 圧倒的に市役所での取得が多いなど、利用者の割合は分かりますか。

執行機関 詳細なデータは持ち合わせておりませんが、市役所で取られる方が圧倒的に多く、市民センターの利用者は少ないという状況でございます。

会 長 この「窓口業務の負担軽減」というのは、本庁市民課に利用者が集中することから、それを市民センターやコンビニに分散することで負担軽減に繋げたいという理解でよろしいでしょうか。

執行機関 その理解で差し支えございません。

会 長 ありがとうございます。この件につきまして、ほかいかがでしょうか。

____委員 自宅から一番近いのは市民センターのはずで、それをわざわざ市役所まで来て、印鑑登録証明書などの交付申請を行うということが理解できないのですが、なぜでしょうか。

執行機関 利用者が市役所で取得する事情の分析は把握しておりませんので、担当課にヒアリングの中で聞いていただければと思います。

会 長 特に高齢の方は、書類イコール市役所に行かなければ取得できないと思っ
ている方が多いようで、コンビニや市民センターでも取得できるということが、周知徹底されていないのではないかと感じております。

____委員 コンビニ交付の関係で、私はヒアリングに呼びたいと考えております。

他自治体においては150円、100円で取得できるようですが、コンビニ交付システムの利用料は、市によって大差ないと思われ
ます。金額に開きが出るのはなぜなのか伺いた
いと思います。

また、マイナンバーを活用し、どんどんコンビニ交付にしていければ、さら

に料金は下げられるということによろしいでしょうか。

執行機関

1点目の他自治体におけるコンビニ交付の手数料についてですが、こちらはヒアリングの中で担当課に御確認いただければと思います。

2点目につきましては、___委員のおっしゃるとおりで、事務局としてもそういう方向性が最も望ましいと考えております。

会 長

ありがとうございます。

___委員

担当課は、デジタルイノベーション課と市民課どちらになるのでしょうか。

執行機関

窓口交付につきましては市民課、コンビニ交付につきましてはデジタルイノベーション課が担当になります。両課を同時にヒアリングすることも可能でございます。

会 長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

___委員

使用料3 市民会館使用料についてですが、こちらは料金改定ではなく、コスト削減や利用率の向上に向けた取組が必要との記載があります。私自身、ホールを予約することがありますが、予約が取れないことも多くございます。平日でも埋まっている状況にあり、利用率を上げるためにどういった取組をするのか伺いたいと思います。予約が空いていても平日ですと発表会等はできないので、例えば平日は料金を下げるなどの取組はいかがでしょうか。現場の状況を確認したいとも考えるので、指定管理者にヒアリングをすることは可能でしょうか。

執行機関

指定管理者の管理監督を行う文化交流課にヒアリングをしていただければと思います。

会 長

そのほか、3ページについてございますでしょうか。

___委員

民間委託をしている場合、契約内容は示していただけるのでしょうか。

執行機関

契約内容をお示しすることは可能でございます。

会 長

市民会館使用料に係るヒアリングの前に、あらかじめ資料として契約内容をお示しいただき、各委員が事前に拝見した上で、ヒアリングでお聞きするということがよろしいでしょうか。

___委員

はい。

会 長

様々な御意見出ておりますが、いかがでしょうか。資料2の3ページ、使用料6 堀齋場使用料（式場等）は来年度に回しますが、それ以外の8件については、ヒアリングを実施するということがよろしいでしょうか。

___委員

（異議なし）

会 長

ありがとうございました。

また、資料2には記載されていない使用料等について、ヒアリングを行いたいものはございますでしょうか。

___委員

預かり保育料を検討対象としたいと思います。受益者負担率は悪くはないですが、少子化や共働きの増加、保育士の働き方改革などについて話題となる中、預かり保育料の金額が妥当なのか、現在の利用状況などについて伺いたいです。

会 長

ありがとうございます。資料1の1ページ、8預かり保育料について、___委員がおっしゃった少子化の時代で、どのように子育て支援を行っていくのかということは様々な自治体でも議論が進んでいるところでございます。

市政として、水戸市全体の方向性といった広義的な議論にも繋がる論点かと思われませんが、預かり保育料を審議の対象に加えるか否かについて、御意見いかがでしょうか。

___委員 私も___委員に賛成です。利用料を下げ、利用率を増やす、保育士の人数を増やして、保育士の待遇を改善するなど、様々な検討ができるかと思いますので、実態を伺いたいと考えます。

会 長 ありがとうございます。預かり保育料を検討対象にすべきとの御意見が二名の委員からございましたが、ほかの御意見はございますか。

副 会 長 ここで言う預かり保育とは、公立幼稚園において行っている事業であり、在籍園児を通常お昼までとする預かり時間を、午後まで延長できるというものでよろしかったでしょうか。

執行機関 おっしゃるとおりでございます。

副 会 長 ありがとうございます。どこの公立幼稚園も在籍園児が減少しており、統廃合の動きがございますので、今後、この事業自体が縮小、いずれ消滅するのではないかと私は認識しております。

制度として、在籍園児以外にも預かれるようにしたら良いのではないかなどの御意見であれば、ヒアリング対象としてもよろしいかと思います。

___委員 認定こども園はこの使用料の対象とはならないのでしょうか。

執行機関 水戸市立の認定こども園であれば、対象となります。

___委員 こどもが家で1人にならないよう、保護者の都合により、元々の預かり時間を超えて、延長することができる制度かと思いますが、その施策が市民の要望とリンクするから使用料を徴収しているわけであり、市の目指す子育て支援の充実という観点からすると、市民の方々により御利用いただき、預かり保育料を安くしていく方が、働き手となる世代が安心して働けたり、突発的な用事に対応できたりと効果が現れるのではないかと考えますので、預かり保育の実態について私は伺いたいと思います。

会 長 そもそもこのこどもの数が減少しており、水戸市立幼稚園や認定こども園に入園するこどもの数も減少しています。このサービスを受ける対象者自体が減少している現状について、ヒアリングで伺うことは差し支えないでしょうか。

執行機関 差し支えございません。

会 長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

___委員 先にもあったように、現状、大半のこどもが民間に流れており、公立幼稚園と保育所は縮小傾向にありますので、この件に関しては、審議会においてヒアリングを行う必要はないと私は思います。

___委員 貴重な御意見ありがとうございます。平成27年度と比較して、令和6年度の決算額では半分以下になっており、未来が見えない、これでは安心してこどもを生き育てるのに水戸市は選ばれないと感じまして、単にこどもの数が減少したからという理由だけではないと考えますので、ヒアリングにおいて伺いたいと思っております。

___委員 先の御意見に対しては、少子化がかなり進んでおりまして、市立よりも幼児教育分野において、より充実している私立が主体となるよう考え方が変わって

きております。決算額等の数値だけを見るのではなく、私立と市立が協力して、子育て支援をするという傾向がございますので、この審議会とは別のステージで議論すべき話かと思えます。

会 長 これまでの御意見を踏まえて、ヒアリングの検討対象とした方が良いか否か
いかがでしょうか。

___委員 検討対象外としていただいて結構です。

会 長 わかりました。預かり保育料につきましては、ヒアリング対象としないとい
うことでよろしいでしょうか。

___委員 (異議なし)

会 長 ありがとうございます。

___委員 ヒアリング対象に加え、ヒアリングを行う順番も大事かと思えます。

会 長 それでは、第3回以降の審議会においてヒアリングを行う使用料等の順番を
決定するための議論に移るということで、いかがでしょうか。

___委員 (異議なし)

会 長 ヒアリングを行う順番の決め方について事務局案はございますか。

執行機関 ヒアリングを行う順番につきましては、担当課との日程調整が必要でござい
ますので、必ずしも御希望に沿えるかと言うと難しいですが、例えば、五軒町
立体駐車場と市民会館のように、セットでヒアリングを行うといった対応であ
れば、可能でございます。

会 長 先の議論を踏まえ、駐車場使用料と市民会館使用料、体育施設使用料につ
きましましては、第4回もしくは第5回の審議会でのヒアリングとさせていただきます。
そのほか、ヒアリングを行う順番などについて御意見ございますでしょうか。

___委員 はい、使用料1自転車駐車場使用料と手数料6自転車保管手数料は同時にヒ
アリングを行った方が良くと思います。

執行機関 使用料1自転車駐車場使用料と手数料6自転車保管手数料につきましては、
内容は別物ですが、担当課は同一でございますので、ヒアリングを行う場合は
同日に行うことといたします。

会 長 そのほかいかがでしょうか。第3回にさっそく議論したい項目はございま
すでしょうか。

___委員 ふるさと農場使用料と少年自然の家使用料は、同じ山根地区に所在している
施設のため、同日に行う方が良くと思います。

執行機関 同日に実施できるよう調整いたします。

会 長 そのほかいかがでしょうか。

___委員 ひとつの案件に対して、ヒアリングは必ず1回なのでしょうか。

会 長 必ずしも1回とは限りません。

___委員 分かりました、ありがとうございます。

会 長 そのほかいかがでございましょうか。

御意見のありましたセットでヒアリングを行いたいものにつきましては、事
務局に調整をしていただき、具体的な順番については事務局一任でよろしいで
しょうか。

____委員 (異議なし)

会 長 ありがとうございます。検討対象とする使用料等の確認を事務局からお願いいたします。

執行機関 ここで、先ほど____委員と____委員から御質問いただいた件について、回答させていたきたいと思います。

____委員からいただきました、少年自然の家に係るK P Iについてでございますが、行政経営課に確認いたしまして、K P Iは設けてはおりませんが、行政経営改革プランにおいて、令和8年度に指定管理者制度の導入など民間活力活用の方針を決定するというを位置付けてございます。

また、____委員からいただきました、火葬場の使用料につきましては、堀斎場、下入野斎場ともに同一料金となっております。

会 長 ありがとうございます。

執行機関 (資料1に基づきヒアリング対象とする使用料及び手数料の確認)

会 長 事務局から、検討対象とするものについて報告がありました。よろしいでしょうか。

____委員 了解いたしました。

会 長 ありがとうございます。先に挙げられました使用料及び手数料について、審議会の検討対象とすることを決定いたします。

執行機関 今後の日程及び進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

会 長 (今後の日程及び進め方を説明)

御意見、御質問ございますでしょうか。

ないようですので、それではこれもちまして本日の審議会を終了いたします。委員の皆様、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。お疲れ様でした。